



1. 健康管理

- 毎朝の検温（37.5℃未満であること、行動履歴と共に記録）

2. 感染予防

- マスク着用
- 接客をともなう飲食店の利用を禁止
- 審査期間中、食事は一人で取る
- 食事の前は、石鹸で手を洗う、あるいはエタノール消毒を行う
- 混雑時、グリーン車利用を認める（DQS Japan負担）
- 審査先拠点で感染者が発生した場合、安全が確認されるまでは審査延期を申し入れる

以下社員の対応

- 自宅勤務（審査がない時、役職者以外）
- 時差勤務
- 審査以外の出張は原則禁止



3. 審査中、審査員同士が濃厚接触者の定義に入らないようにする
- マスク着用
 - 昼食の部屋が同じで1m以上の間隔がとれない場合、一人ずつ交代でマスクを外して食べる
 - タクシーの中では極力会話をしない。
 - 審査員間のコミュニケーションは、極力、電話、メール、Teamsを利用する。
 - 喫煙所を利用する場合は、一人で吸う。あるいは、人と離れて吸う。
 - 自家用車・レンタカーの使用を認める。

濃厚接触者の定義

- ①マスクなしで、②1m以内で、③15分以上接触のあった場合



【審査にける新型コロナウイルス感染予防のための ご協力をお願い】

- ▶ 審査中のマスク着用
- ▶ 最少人数での審査
- ▶ 広めの部屋での審査
- ▶ 定期的な換気
- ▶ ソーシャルディスタンスを保つ
- ▶ 最小限の名刺交換